

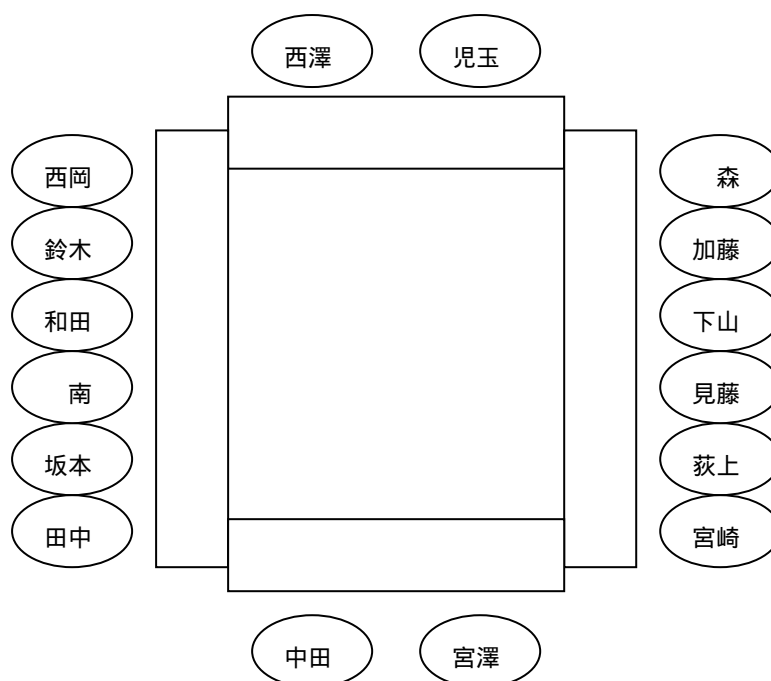
## 【 平成 14 年度第 1 回 公立大学協会理事会 議事録 】

〔日 時〕：平成 14 年 4 月 19 日（金）

午後 14 時 00 分 ～ 午後 17 時 00 分

〔場 所〕：公立大学協会 会議室

<p>〔出席者〕：大阪市立大学          岩手県立大学          横浜市立大学          長野県立看護大学          秋田県立大学          愛知県立大学          姫路工業大学          広島県立大学          北九州市立大学          高崎経済大学          名古屋市立大学          大阪府立大学          東京都立大学          下関市立大学          公立大学協会</p>	<p>児玉 隆夫 会長          西澤 潤一 副会長          加藤 祐三 副会長          見藤 隆子 副会長          鈴木 昭憲 理事          森 正夫 理事          坂本 啓（代理出席）          西岡 忠義 理事          田中慎一郎 理事          宮崎 正寿（代理出席）          和田 義郎 指名理事          南 努 指名理事          荻上 紘一 監事          下山 房雄 監事          宮澤 夏樹 事務局長</p>
---	--



## 〔議事次第〕

### 会長あいさつ

児玉会長：平成 13 年度活動の取りまとめと平成 14 年度計画について審議していただきたい。

## 1. 報 告

### (1) 委員会等の運営について

児玉会長：公立大学協会委員会設置規程及び運営要綱に則り、第 1 委員会、第 2 委員会、法人化問題特別委員会、IT インフラ強化特別委員会、公立大学の地域貢献あり方検討委員会、公立大学入試専門委員会を設置し、活動を開始した。

荻上監事：「特別委員」とはどういう意味か。

児玉会長：常時、委員会に参加する委員とは別に、特定の会に限って専門的立場から参加する委員のこととする。

### (2) 第 1 委員会の活動について

鈴木理事：平成 14 年度第 1 委員会の調査研究課題としては、財政制度と大学評価を取り上げる。具体的な課題については、各公立大学の実態を把握した上で決定する。実態把握のため、各大学へアンケート調査を行なう。

また、財政制度及び大学評価についての研究を行なうワーキンググループをそれぞれ設置する予定であるが、これについては、第 1 委員会委員の大学関係者のみでなく、会員全大学の協力を得たいところである。

### (3) 第 2 委員会の活動について

田中理事：平成 14 年度第 2 委員会の調査研究課題のテーマとして、入学・学生確保政策、教育政策、学生サービス政策、を上げている。の入試については入試専門委員会の審議に委ねることとし、第 2 委員会としては、学生納付金のあり方について研究する。の教育政策については、学部ごとの縦割組織の見直し、科目等履修生に関する問題を、の学生サービス政策については、職業指導とインターンシップについて研究する。具体的な課題は、これから委員の意見を集約し、決定する意向である。

児玉会長：公立大学だからこそできる課題を是非とも探っていただきたい。

### (4) 公立大学の IT インフラ強化特別委員会報告について

西澤副会長：公立大学、住民及び公的機関を都道府県レベルの情報ネットワーク(地

域情報ハイウェイ)でつなぎ、さらに国際ネットワーク(Gigabit Network)を相互接続する広域インフラの構築を進めている。構築時間の短縮及びコストの最小限化を目指す。

新ITインフラによる公立大学の地域活性化プログラムとして、高度なITシステムの管理・運営者の養成、地域住民への情報教育の提供、高齢社会への利益還元、海外大学との交流等を行なう。

児玉会長：公立大学協会としては、総務省及び関係省庁への政策提言として公立大学のITインフラ強化を展開していく。

#### (5) 公立大学協会法人化問題特別委員会報告について

森 理事：法人化問題特別委員会では、公立大学にも国立大学同様、法人格を付与する法律を制定するよう各界に働きかけること、いかなる公立大学法人をつくりたいのか、その具体的イメージについて検討してきた。公立大学法人をつくるに当たっては、まずは、公立大学法人についての基本的コンセプトを明確にする必要がある。

公立大学法人の基本的制度の枠組みは、地方分権に基盤を置き、地域の主体性が生かされ、その結果、高いレベルでの地域貢献を実現できるものでなければならない。

また、公立大学法人の設置が可能になった場合でも、従前の設置者直営形態及び公設民営形態を存続させたい志向があれば、それは自治的な選択肢として尊重されなければならないので、そのためにはどのような条件が必要かも検討しておく必要がある。

次に、設置者としての地方自治体と公立大学法人の間に、大学行政に関して、専門的・中立的第三者の立場から地域住民の意見を反映し、公立大学法人の運営全般を監視する「公立大学運営協議会(仮称)」の設置を提案する。

その他、学長選出、教員定数確保に関する問題、運営費交付金の現状水準維持についても、これからさらに検討を重ねていく次第である。

児玉会長：総務省との間で、公立大学に関する懇談会を3回ほど設けたが、総務省は、地方独立行政法人法との関係で公立大学の現状の把握に努める程度の段階にある。公立大学協会としては、国立大学法人法が制定されたのと同様に、公立大学についても法人化を進めてほしい意向を伝えていく。

加藤副会長：文部科学省に対しては、公立大学及び公立短期大学の法人化のための公的な委員会を立ち上げることを要請したところである。

下山監事：運営費交付金の現状維持は、言うまでもないことであるが、是が非で

も死守してほしい。また、公立大学が法人化した場合、教職員が非公務員化されることが考えられるが、それに附随して起こり得る問題について、慎重に対処する必要があることを確認していただきたい。

#### (6) 公立大学の地域貢献あり方検討委員会報告について

宮崎氏：これからの公立大学に期待される役割は、従前の国立大学の補完的役割から、地方分権時代を担う公的セクターの中心的存在として政策立案をすること、そして、人材育成、福祉、環境、生涯学習等地域貢献につながる分野での政策の拠点となることである。

地域貢献の考え方は、最近では、公立大学のみならず、国立、私立大学でも重要な存在意義の一つとされているが、公立大学における地域貢献は、まさに、公立大学だからこそできるものでなければならない。公立大学は、その存在形態が多様多様であるので、地域の特性と各大学の類型をマッチさせ、大学の研究成果がそのまま地域に活かされることが大切である。

そこで、当委員会では、地域貢献の現状をアンケート調査等により調査・分析し実態の整理に努め、その結果を踏まえて、新たな地域貢献の概念を確立した。すなわち、教育・研究面も含めたトータルとしての地域貢献、地域・住民ニーズに対応した地域貢献、地域の環境変化に対応した地域貢献、間接的な地域貢献の評価、「開かれた」地域貢献、を掲げ、その実現に向けての条件整備を検討しているところである。

#### (7) 公立大学入試専門委員会報告について

荻上監事：まずは、公立大学の入試業務の現状把握のため、入試基本データを収集・分析し、その結果を踏まえて、入試に係る諸問題を具体的に検討していく次第である。特に、入試の危機管理の問題については、来年度入試に間に合うよう早急に取り組む予定である。

#### (8) 地区協議会の運営について

児玉会長：公立大学協会地区協議会設置規程及び運営要綱に従って活動する。

#### (9) 部会の運営について

見藤副会長：平成14年1月に部会の新規程を制定した。単科大学が共有する問題は、総合大学の持つ問題と異なっている場合も多く、問題をより共有しやすい部会は、単科大学にとっては特に重要な意義がある。今回

の規程改定では、部会の位置付けがより強化され、部会の目的、活動、組織、運営について明確に定められた。活動内容としては、共通する課題の把握、共通課題の研究・開発、各種情報交換、構成校職員への研修などを考えている。

総会后、6月7日に各部会担当責任者を招集し、活動内容についての説明会を開く予定である。

宮澤事務局長：地区協議会でも、各地区議長を招集し、部会が予定しているような活動内容に関する説明会を開く必要があるか協議していただきたい。

児玉会長：各地区単位で必要に応じて行ない、理事会等に意見があれば、その都度出していけばよいのではないかと。

委員全員：同意する。

#### (10) 地区協議会の活動について（各理事から）

児玉委員：時間の関係から省略（資料10、10-2参照）

#### (11) 財務・医療薬学・科学技術各担当理事から担当事項の報告

児玉委員：時間の関係から省略

#### (12) 関係府省等との協議・情報交換等の経過

～公立大学協会のビジョン実現のためのスキームの構築～

宮澤事務局長：資料11を参照願いたい。

#### (13) 職員採用報告

宮澤事務局長：中田氏紹介。

#### (14) その他

宮澤事務局長：公立大学協会旅費特例内規制定の報告。

## 2. 議 題

#### (1) 新設大学の公立大学協会への加入について

児玉会長：新潟県立看護大学加入の報告。

#### (2) 公立大学協会会則の一部訂正について

児玉会長：組織等検討委員会で、「大学」中心の構成であった従前の公立大学協会会則を「学長」中心の構成へ変更したが、全体の整合性を図るため、一部改正した。

**(3) 役員人事について**

児玉会長：平成 14 年度公立大学協会役員メンバーを確認。

**(4) 平成 13 年度事業報告について**

宮澤事務局長：公立大学協会平成 13 年度の主要事業の報告を作成し、総会を迎えるに当たって、事前に公立大学協会監事に報告した。

**(5) 平成 13 年度収入支出決算及び監査報告について**

宮澤事務局長：資料 18 に基づき、報告。

**(6) 平成 14 年度の重点目標について**

宮澤事務局長：資料 19 に基づき、説明。

**(7) 平成 14 年度事業計画（案）について**

宮澤事務局長：資料 20 に基づき、案を説明。

児玉会長：どの委員会がどの事業を担当するのが明らかになるような表現にしていただきたい。

宮澤事務局長：承知した。

**(8) 平成 14 年度予算（案）について**

宮澤事務局長：資料 21 に基づき、説明。

意見・提案をもとに、再度、予算案について検討する。

**(9) その他**